



遅延しておると共に、非常に無計画な伐採なり、入植開拓といったようなことが相次ぎまして、相当の面積が荒廃に帰しまして、これらの地帶においては砂丘は再び活動を開始し、飛砂或いは潮風による災害というようなものが年々増大をしておるような状態であるのであります。国土の保全を図るためにも、又内陸耕地の農作物に与える被害を防止するためにも、荒廃に委ねられておる海岸防災林の整備が緊急な要件となつておるのであります。かような海岸防災林の整備の問題、もう一つは広大な海岸不毛地及び漁業生産不安定の砂耕地が、人口のはけ口として注目されておるという事実も我々は指摘したいのであります。長年に亘り沿岸漁業の不振に伴いまして、近代的漁業に從事する一部の漁民を除く他の幾多の漁民は生活の根拠を砂地に求めるところを余儀なくされておるのであります。その結果として最も身近かな就業方策として、農業への移行を企図します。従来は野菜を作つた程度のこの沿岸漁民の農業經營が、彼らのもつと主要な農作物までも作る、つまり自給自足をするところまでも持つて行きたいとすることで、いわゆる農業經營に転換するというような必要が順次起つて参りまして、そうしたことから海岸の砂地、比較的今まで放任されておった、或いは又低位の生産を続けておつた海岸地に対するのそうちた要求が非常によくなつた、そうした問題がござります。もう一つは内陸農村の人口問題、農村の二、三男対策、或いは増産等を必要とする、或いはいろ／＼な開拓を必要とするような内陸地帯の農村の人口対策、これに対するはけ口、これ

は山の地帯にも勿論行つておりますが、同時に又先ほど申しましたような理由で、比較的低位生産に残された海崖砂丘地帯といふようなことで、海崖砂丘地帯といふことは、こういう意味においても大きな問題であります。

それから又同時に海崖砂地地帯の開発ということは、さつきも申上げましたように、非常に農業生産上低位生産地帯である、こういう地帯に対しまして灌水事業、畑地灌漑を行なうとか、或いは又客土を行なつて土壤の改善を行なうというようなことを行なうならば、それらの農業地帯が非常に見違えるような農業生産の地帯にこれが変つて参ることは、これはもうすでに幾多の事例がこれを立証しているのであります。こうしたよなことを考へたときに、おいて、我々が今日国内の食糧自給能率の問題として取上げておりますのは、土地改良事業或いは耕地の改善といふうことによつて、政府当局においてもいろいろ行なつております。又今後行わんとしていろいろとその態勢を整えつつあるのであります。我々農業政策の立場から、比較的手近なところを見忘れておつたと言つては語弊があるかも知れませんが、取締されておつたような地帯が十五万町歩の海崖砂丘地帯、これらに対する対策こそは極めて重要な問題ではないかというふうなことで、実はこの法案が今回準備されたいろいろ又細かな内容的なことに立入つ

な法案であり、今まで残された地帯を中止して見解を申し出でたいと思います。  
○岡村文四郎君 本法案は非常に重要な法案であり、今まで残された地帯を中止して見解を申し出でたいと思いますが、何とかしようという法案でありまして、我々は頗る賛成でござりますが、なかなか困難な事業だと思う。今までいろいろな法律が出来ましたが、なかなか困難であると思いますが、防災林の不十分な地帯が五万六千町歩あるよううに今説明されておりますが、防災林のある所は今までの事業で処分ができる所からそれはいいといたしまして、先ず以て防災林におきましても木を植え、それが大きくなつて風を防ぐことを始めることは、実は御承知のようにあの砂地帯はなかなか生い立ちが悪い。私もこの間鳥取、島根を見て来ました。非常に広大な砂地のあることをよく見て参りまして承知いたしておりますが、防災林に対する方法をどういう方法でおやりになると、現在のお見えか、野原さんはしつかりしたことばかりにならんかも知れませんが、おわかりになりますが、そうでなければそれ持つている。どうしたらいかといふこと、それからその案がよければそれいいのであります、そうでなければ、こういうことはどうだということを考えている。単に木を植えるということでは駄目だと思いますから、それを聞きしたいと思います。

今までやりましたことを見ますと、必ず以て飛砂の防止というような極く簡単な何と申しますか、そういう一時的な施策を行いまして、そうして杭を打つち、或いは竹その他の材料を以ちまして防止するとか、その他附近に生えてるいろいろな自然の利用できる茅とかいうようなものを利用いたしまして、そうして飛砂を防止するような位置を講ずる、その背後の地帯に対しまして、その妙の上に適当な木を植えるわけであります。この妙が殆んど土壤を含んでないというようなところに、黒松であるとかその他のものを植えましても活着ができない。そういう場合に少くとも活着し得る程度の條件を与えるために、適当な土壤を局部的に寄せいたしまして、そうして植栽、活着条件に備えるというふうなことがあります。植栽すべき樹種はいろいろございまして、まあ松類で申しますれば、大体赤松は適当でない、黒松を植えるわけであります。が、黒松の類にいたしましては、まあ松類で申しますれば、仏印の海岸松というようなものが、海岸の地帶の黒松であります。これが成長が非常によろしいので、或る程度日本へ持つて来ても非常に良好な成績を得る見通しが技術的に見ておられます。が、これは仏印との今後の交渉を待たなければ大量に樹苗、或いは種子を持つて来るということは困難であると思いますが、この機会にできればいい樹種を入れるということを考えます。が、松は少々無理だ、ねむの木であるとか或いはアカシヤの木であるとか、その他の海岸の地帯に十分活着

る、又木を植えるということのみならず、やはり草を植えるということが才子たちにはこれを持てることはあります。木を植えるばかりでなく、事なことです。木を植えるためには、この風土に適応するような樹種を選んで植栽をする必要があります。しかし、海岸のこの強風に強い、耐久性のある性質を持つておる雑草類等もございます。そこで、一定の幅を持つたそういふ砂防林を作りました。背後地帯には、しきに応じてはその他のものより少しこれを植えるというようなことを講じて、高い優良な樹種を混植するということも必要であろうと思うのであります。すべてこれらのものは林野省において林業試験その他です。いろいろ長年調査もできております。実地についても技術者も相当あるように伺っておりますので、まあその点実地の問題につきましては、それらの技術者等がその全知識を傾けて動員されるであります。それで、林業に対する学術的な研究等は我が国は比較的進んでおりますので、恐らくこの海岸砂防地を如何にして最も経済的に、効率的に造成するか、というような点においては、恐らく國家の財政予算の許すことならば、技術的な問題での困難は恐らくなるべくないで、技術的に砂防林を造成するか、という点は技術当局農林省側の努力に任せたいと考えております。

御研究なさつておるので、私はその点えて造れることはわかりますから、それに今お話をあつたような方法を講ずる、それでなか／＼林野厅のほうでもあります、それが防災林になる場合には、金のかさむ措置であります。それらに対する予算がとれるかどうかといふ見通しなんでございますが、例えて申上げますと、これから東海道のはうに参りますと、神奈川県あたりにおきまして海のふちになんか五、六寸か、一尺にはまだなつておりますが、一つの整備のようなものがござります。ですからあれだけではなくて、鉄道が雪の垣をするようなことを私は当然すべきではないか、日本の現状から見てこの食糧の足らないときに、又この地方のかたぐへあらゆる困難を擲げおられますから、そういうことも施して防災林の成長するのを待つ。植えると同時にこういう措置をするのは困難じやなかろう、それは莫大な金にはならんと思いますが、そういう予算を見ておられますかどうかということをお聞きいたしたいと思います。

法案ができてからと言わず、只今からでも相当の予算的措置を講ずる必要があるということを考慮されたわけでござりますが、それを以てしましても到底問題にならないような予算でございまして、この法案で我々が考えておりますのは、相当の、年間十億程度、これは防災林と背後地と農業振興地帯に対する客土、或いは灌漑事業との他の各種の総合施設も含めて大体年間十億円以上の予算が実は必要だと考えられておりますが、果してそれだけの十分な予算が確得し得るか否かは今後の問題なんんであります。我々としましては、御説のように単に一時的な施設だけでなく、予算的事情が許すならば、お話を聽いて、予算の事情が許すならば、お話を聽いて、後地帯の農業改良に乗り出せるようなところまで行きたい。実は食糧増産と、いうような緊急なる問題を考えると、そうして植林が相当の成長を見るのを待つまでもなく、すぐにも或る程度背後地帯の農業改良に乗り出せるようになるべきではないか、かように考えておりますけれども、その予算の問題等につきましては、一つ今後の問題としてつきましては、一つ今後の問題として、我々もここにおいてその点を主張いたしておりますが、一つ大いに御協力をお願いします。

の範囲内でこれをやるということになりますから、どうも取りつく島がないように見えることで非常に残念でございますが、書くならこう書くより方法がないと思しますから、これはまあ仕方がないとしても、法案が通過をいたしますと、それに対する農民の考え方というものは実に積極的でござります。ですから私は殘念に思つて、まだ今度の国会ではその話をりぶら／＼しておつてやつておりますので、余り何でござりますが、最近通りました急傾斜地の問題なり、温田対策の問題なり、非常に受けたほうの側では重要視いたしておりますにもかかわらず、今まで議員立法で出した法律でどうにか曲りなりにも、不満はあります、どうにかなつておると思いまするのは、雪寒地帯の振興法案、これは御協力によつてどうにか曲りなりにも実は行つております。ですが、この法律を作るだけではなしに、何とかそれを振興させようというのがお互の目的でござりますが、急傾斜地の問題などを開きますと一億八千万しかない、というところも大変なのですが、そこで肝腎な薬師寺さんには昨日文句を言つて参りました。けしからん、あんなことを言つて農業について熱心にやつたから君は落選するのだ、こういふことになると思うが、という話をしましたが、どうも向うも頭が上らないで、体が弱くてあれを出しても駄目なんだ、これは宣伝が不足しておつたという話でありましたが、あの法律もそうでござりますが、これも気慰めに、その地方の人の気慰めであつては申訳ない。一番陳情の多いのは鳥取でござります。鳥取に行つたところが、つか

まえられて参議院の緑風会は余り関心を持たないが、という話を聞いて、緑風会に言つたのだが、それは関心を持つてゐるところいうお話をつたから、至急にやつてくれ、こういうお話を聞いて、緑風会に言つたが、私は法案は幾つでも通して差支えないが、それに基くものがなければ駄目だ。そこを我々は今まで失敗しておるから、補助率、それから政府の腰の入れ方、それをはつきりつかなければ駄目だ。ところが急傾斜地の問題は池田大蔵大臣に来てもらうことに四日かかって、そろして私一人がそこで質問して、写真までとつた案がたつた二億二千万円では実行できない。ですから本当に我々の通す案が、お互いに参議院に通すべきでなく、衆議院のほうでも予算を確定にとつて渡すから事業をやれと、こういうふうに一つ腰を入れて行かなければ、私は本当に法案は通すが予算はわかりませんぞと、こういうなら別であります、そんな人気取りじやいかんと思うのです。ですからほんのことは余り言うことはございません私はもう予算の問題で、野原さんが農林部長として一体どこまでやつておられるかがもう最初の問題として、これに反対をする人はこれは全然知らん人が反対する。それは無理ありませんが、農業というものに关心を持つてゐるかということは、最初が一番肝腎ですから、実は野原さんに部長をして頂いて御迷惑をかけておると思いまするが、これはどこまで政府に迫られると御自信があるか、それは二十八年度

の予算では到底これは大きなことはあるまいが、多少入つておるというようなお話をござりますが、補正予算でもある時期には必ずこれは追加をして、そうしてこの法案が活きるように御尽力を願われるという御自信があるかどうか伺いたいと思ひます。

○衆議院議員(野原正勝君) いろいろ御懇意を頂きまして、もとよりこの法案の成立できました際におきましては、我々も嚴重に政府に交渉いたしまして、これに対し見合う予算的措置を講じてもらうように努力をしたいと思ひます。

又只今補正予算等に対するお話をございましたが、補正予算を組むような時期が出て参りますれば、私どもはこの次のそういう機会を、機を逸せずにこの問題に対する緊急性に鑑みまして、予算的措置を要求いたしまして、その実現に努力いたしたいと考えております。

○岡村文四郎君 今度は事業のことをちよとお聞きしたいのですが、これは私は実は恥をかいて帰りましたが、島根では非常に熱心にやられておりまして、県の畜産処理場がござります。そこでここに書いてある事業の四番目の「農畜産物の生産、加工、販売その他処理についての共同施設の整備に関する事項」とこう書いてございますが、実はあちらでもやつておりますから、あそこだけはいいかも知れませんが、農畜産物の生産は結構ですが、加工と言われる所と、よほど今後は県が本腰を入れてやつてもららうなら別であります、そうでなくして若し協同組合なんかでおやりになりますようになりますと、非常な考え方でござります。

思ひます。ところでござりまするから、その県が主になつてやつてもらわねば、今やつておりまする島根はうまくやつております。これは県がやつておりますから……。ですから儲けるとか、損するとかいうのではなくてやつておりますから、畜産処理については利益がないようになります。どういうようにおやりになるつもりか、一応お聞きしたいと

はりその必要に応じては十二分にあらゆる施策が行い得るというふうにしておくほうがよからうというふうな考え方から、実はまあ法文が成り立つております。その点は一つ実情に即して適宜処理することと考えております。

う場合ははどういうふうにするようにならぬか。  
○説明員(庵原文二君) この法律に基いて事業を行います場合には、例えば土地改良法に基いて行います。或いは造林等につきましては森林法を適用して行います。この法律自体が事業執行の上のいろいろな制約はこの法律では謳つておりません。それよりの事業関係の法律で行うということになります。

その地帯の全体のために土地を提供するといふようなことに相成るのではないか、まあそういうふうして聞き入れないというふうな場合が起れば、遺憾ながら振興地帯には指定にはなつたが、実施が遅れるということになりますれば、勢いその地帯の人たちの利益が確保されないと、いうふうなことになるのではないか、というふうに考えております。

いろいろ調整するとか、或いは除くとかといったようなことをやりまして、その上で計画を都道府県において立てる。そうしてきましたものを農林省がへ、政府へ出しまして、そうして政府で更にこれを調整いたしまして、予算措置、或いは金融措置等を講ずると、うことになりますので、事業の前提となります計画が政府に提出されます前に、できるだけそういうような問題は処理されるのではないかということと

における農業振興計画の事項であります。その中に御指摘の第四において「畜産物の生産 加工、販売その他処理についての共同施設の整備に関する事項」というようなことがありますので、まあいろいろこの振興計画なるものに対してそこまで行くことに対するいろいろ検討の余地があるという御意見、至極御尤もございまして、ただ私どもとしましては、まだ具体的にこうした畜産の、農産物の加工だとか、そういうことの処理というようなことに対して具体的な実は案があるわけではないので、「いろいろな施設について、普遍的な見地からやはり一応項目を並べたのでありますまして、その中でその必要が起つた場合にはそいつたものも行う、つまり審議会の答申を待つて行うということに相成るのでありますから、これも切めから何々は行わないというような御

○説明員(庵原文二君) ちよと細かく数字を申上げたいと思います。これは資料の中にござりますが、海岸砂地は資料の中にはござりますが、海岸砂地の面積分布表という表を前にお配りしてござりますが、念のため数字を申上げますと、不毛地の面積が約五万三千町歩ござります。その不毛地の内訳を国有地、公有地、民有地に別に申上げますと、国有地が約一万八千町歩、公有地が約二万七千町歩、それから民有地が二万七千町歩、それから林地が約四万町歩でござります。そのうち国有地が約一萬二千町歩、公有地が約七千町歩、民有地が二万二千町歩、それからもう一つ砂地がござりますが、これは現在田地がございまして、この面積が約六万町歩でござります。その内訳は田が二万町歩、畑が三万町歩、樹園地が約五千町歩、そういう内訳になつております。

○濱澤俊英君 その関係です。これが相当強力な方法を以て防災、保全、開墾、灌漑排水等々雜多のことがやられるのですが、その際にそういう仕事の計画を一応して、それをその計画の負担金等の問題も出て来て、それに対しても問題が生じた場合に、反対です。それで、その振興の計画に対する反対の意見があつた場合にはどう処理するか、これをお伺いしておきます。

○衆議院議員(野原正勝君) そういふような場合も或いは起り得るかも知れませんが、この法案の性格がその地帯の農業振興のために役立つような施設を国ができるだけ多くの財政投資をなつてやるという建前でございまして、まあ言換えてみれば、その土地を持つておられる所有者のためにも利益を得ると私どもは考えておりますので、恐らく、特定の個人だけから見れば或いはども反対というかたがあるかも知りませんが、まあ恐らくその地帯全般の農村のかたたちがやはり話合いで

心になつた法案でありますから、そぞろ反対する場合はたくさん出て来ないと思つてますが、戦後食糧増産等のことを中心として、相当我々が見ても、これらを防災保安林として残すべき堤防所が相当地域開発等をせられて、非常によい開発等がせられておる。こういうようなものを仮に計画としてそれを再び防災保安林を造つたほうがよかろうと、こういうような計画がそこできますと、ここにもう食違ができるます。そこが私有地であります場合に、は、そういうような場合のこれに対する強制措置がこれには余りないようですが、こういう場合に対するやり方はどうするのであるか、こういうことをお伺いしているのです。これは実際問題として相当広い範囲で個人の私有地と何か食違いを來す場合が相当私はできると思います。

○清澤俊英君 くどいようですが、坂角これだけの単独法を出して、海岸砂丘地帯の防災、保全と、なお積極的な開発と振興を図る、これだけの計画をしておられるが、又大分最近などは松材など不足しているために、相当有力の保安林地帯と思われる所をどんどん伐つておりますけれども、事業伐つておられます。これらは残しておいたほうがよからうと思う所を非常な大木を伐り倒しているというような場合に、実際の問題としてそういうものが等間に付せられれば、次の災害を受ける危険がある。だから新らしく海岸防災林や防潮林を作るということとも必要であるが、今現在あるそういったようなものを保全するということも私は非常に重要な思つてはいる。それに対する一つも何らかの措置が講じられてなく、そこに、自己の所有地にある林だからといってぶつ／＼と伐つて行かれたら、右のほうでは非常に條件の要

が林と対はる必岸支の場はおとい方松をは形制よが地

い所でその災害の防災の造林を行い、左ではどん／＼有効なものを伐つて行くというようなことでは、これはいたちごつになるが、それらの点の考慮が非常に足らんと思うが、何かこれに対する補足をおやりになるお考えがあ

たような單行法で湿田单作地帯、急傾斜地帯というのは五ヵ年になつておくれたのですが、これもこれらと同じよろしく事業をやる法案でありますけれども、工事が主体になつておつたら、五年算さへつけば五ヵ年ということも考ふ

れば、維持・管理の費用を負担して維持・管理しなければならないという義務がないよう思うのですが、これは別途何かお考へになるという意味なんですが、どうぞ。

が非常に零細農家、或いは漁業なんかとの兼業農家である、いずれにしてみ零細農家であり、地帯は後進地帯であるといふようなことを考えますといふと、ここに掲げられたような目標を達成するためには、従来のこの畠地灌漑施設も、よりよく整備する旨が述べられてゐる。

むしら灌漑或いは畑地灌漑、この施設のほうが従来の補助率ではちょっとむずかしいのではないかということが考えられるわけなんです。ということは、従来は比較的こういう施設をやる所が肥沃ない耕地だつたのです。ここで非蓄水性導導地であり、而も

○衆議院議員(野原正勝君)　この海岸砂地帯農業振興法案それ自身には、今御指摘のようなものはまだ入っておりません。併しながらすでに御承知の通り森林法が改正されまして、その改

いうようなものがあるのですが、海岸のような、あいう木の育ちにくく所で七年間ということで一応の目的が達せられる年限でございますか、どうですか。

その指定の條件によりますけれども、  
その必要があれば維持、管理のための  
國家の補助金等が得出するという途が  
開かれておるかと考えております。  
○宮本邦彦君 それから今の問題と関  
連はないのですけれども、今の問題と

土、区画整理、農道、農地保全事業、溜池、いろいろふうに主要事業が掲げられてあるのでございますが、こういうものに対しても、従来のような補助金といいますか、補助率程度では非常に振興がむずかしいのではないかといふ

灌漑用水だとか、或いは用水量あたりが非常に余計要る所なんです。従つて場合によつたらこういうものにむづかしい問題が出て来るのじやないかといふことが考えられるわけなんです。それで私のそれは考え方なんぞございま

の條件の悪い海岸の所に對して立派な  
海岸林が造成されるということには實  
は參らないのです。七年ぐらい  
の間に先ず植栽を完了するという建前  
でございまして、その事後の処理につ  
きましてはやはり森林法によつての管  
理、維持、培養が十分承け継がれる。  
この特別な措置を待たずとも、先ず海  
岸地帯に對して植栽すべき所に對して  
はことごとく植栽をする、そうしてそ  
の後に対しても適切な管理、經營は別  
途これを考慮して行くということにい  
たしたいという考え方であります。正  
直なところを申上げますと、本当は七  
年ぐらいでは徹底を欠くので、もつと  
長くというようなことも考へたのであ  
ります。ただ農業振興の他の法案等の  
事例がありまして、余り極端に長いこ  
とはいけないので、これは七年といふ  
ことに相成つたわけであります。そ  
の結果了承いたしと承ります。

は別問題なんですが、氣のついたところをお尋ねしたいと思うのですが、この資料でお配りして頂いた「海岸砂地帯農業の特質と振興の意義」というのがこの資料の中に出でておるのであります。これが、米穀増産量六十二万石、麦類増産量七十三万石、木材蓄積量八十六万石、こういう目標が出ておるわけなんです。これらの地帯が開発されて、こういった生産のあがるということは非常によいことで、特に食糧増産という問題に大きく寄与するということに対しても、事業の大重要なことを裏書きするようなものですが、ただこの事業を達成するために実際にできなければ困るので、その点について二、三伺つてみたいと思うのです。

とが考えられるわけですが、こういふものに対して補助率或いは金融の途とからいうようなものを別途にこの事業を促進されたために従来よりも特別な扱いとか、或いは幾らかでも補助率を高くするというようなことをお考えになつておいでになりますか、どうですか。

○説明員(庵原文二君) 従来補助率につきましては、海岸防災林は五分の二補助でございました。他の一般の施設に比べましてそう低い補助率とは言ふべきでございます。二十八年度等におきましても、農林省といたしましては補助率は大体この程度でやつて行きたい。ほかの事業にしましても、補助率はこの法律施行後におきまして、特別な事情が出れば又でできるだけ引き上げよう、考慮するということとございまして、一応現行の補助率を以て実施したいと考えております。

○説明員（藤原文二君） 現在砂丘地帯におきます畑地灌漑につきましては、全国で二カ所実施中でございますが、これはやはり一般の畑地灌漑と同じようく大体四割の補助率で実施いたしております。併し御指摘のように砂地地帯におきます畑地灌漑は非常に工事費等が高くなりますので、これは将来におきましては相当考慮する必要があるというふうに考えております。なお農道等につきましては、これは急傾斜は御承知のように相当高率の補助をいたしておりますけれども、砂丘地につきましては急傾斜地ほど工事費が高くなはからない、又工事の内

○宮本邦彌著　細かいことを承わるの  
ですが、今までの単行法は、これに似  
てはならないかと思つてゐるのですが、  
又別な問題としてこれは当然解決必  
ずするように努力しなければならんと考  
えております。

官本邦彦君 今野元提案者から森林法その他のによつてそらいつた難持、管理の団体に維持してもらひ、そういう措置を講ずるというお話をござりますが、森林法ではこれを保安林に指定す

○宮本邦彦君 農道については、急傾斜地帯の場合には積雪寒冷地帯と補助率が変つておるわけなんです。で、この場合はどつちをとられるか。まことに心配するところは農道でなくして

容として最も急傾斜地に比べては比較的容易ではなかろうかというふうに考えております。大体只今のところは雪寒地帯などと同様の取扱をして参りたいというふうに考えております。

○宮本邦憲君 農林省で和歌山ともう一県どこか特別に防災の費用で以て溜池を作つておられます。これは六割五分の多分補助金が出て、いるのじやないかと思います。こういうような単独法案といふものは、特殊事情の地帯を活かすための法案なんだから、必ずしも前例といいますか、そういうしたものにとらわれずに、折角特殊法案が出るわけなんですから、この法律の内容を本当に活かすように事務的に一つ御研究願いたい。で、事務当局案が出てしますと、どうもそれをひっくり返すことにはむずかしいのです。これはこの前岡村先生と二人で大分大蔵省に当つたのですが、実際に補助率が二割じやまずといふことはよくわかるのだ。けれどもなつておる。そのために急傾斜地帯の法律案が二割であり、農林省当局も大体四割と言えばそれでいいじゃないかということを言つておられた、だから急傾斜地帯も四割でなきやちよつと困るのだと、こういう話であつたのです。これは全く理由のないところの、事務当局案が初め四割で出された、だからもうそれで我慢してくれ、それ以上はちよつと困るんだというような大蔵省の話だった。それで岡村先生と私は困るんだという説明を大蔵省へしたのです。なから三橋先生も行かれたのですが、資料を持つて行つて、まあ四割ですかわかつて、特殊なものは五割まで出しましようという話になつたのです。で、事務当局がそう余り簡単に案を出

されてしまうと、どうもそういう面で前例々々とすることできまつてしまふ傾向が多分にあるのです。前例できまつるなら何も特殊法案を出す必要もない、いような私気がするのです。特殊法案をいうものは特殊法案の性格をはつきり現わすように事務当局でも一つお考え願いたい。これは希望でございます。

○清澤俊英君 今の問題ですね、この計画に対する予算の裏付けはこういう将来の法律によつてと、こうなつているのですがない。今おつしやる通りだらうと思うんだ。それとこの予算の関連がどういうところにあることになるのかですか、予算関連が。

○説明員(庵原文二君) 予算につきましては、特殊立法についての勘定の別枠といふものは特に設けてございませんが、土地改良費とかその他の経費につきまして、雪害分幾らとか、或いは急傾斜分幾らとか、いうような内訳の形で明示してござります。紐付きと申しますか、そういうたよな形で内容は非常にはつきりいたしておるのでござりますが、会計法上の款項目におきましては、やはり特殊立法別に起してあるわけではございません。それから海岸砂地帯、この法律の関係につきましては、これはまだこれに伴う予算といふものは、勿論法律も成立いたしませんので、はつきりしていないのでござりますけれども、二十八年度におきましては、砂地に関連のある費用といたしましては、海岸防災林或いは畑地灌漑、或いは開墾建設というようなものと全部合計いたしますと、約三十四億の国費が国会に提出されてございました。このうちで海岸防災林等につきま

いは開墾建設事業というようなものは、このうちの幾らがこの法律に基いてしまして指定される所に実施されるということになりますが、畠地灌漑などになるのでござりますが、は、このうちの幾らがこの法律によりまして指定地帯に授ぜられるかということは、只今の段階ではつきりいたしていません。審議会等が成立いたしまして、地帯の指定が行われ、それに基づく事業計画が樹立されましてから、これに応じた配分が行われるということになります。

○小串清一君 この法律は非常に幅の広いもので、長い月日を要するものと思うのですが、これを臨時措置法といふような意味でなく、本当の永久にやるとこまでの法に直す必要がありやせんか、これは提案者に伺います。尤も臨時というのでも長くやつて行つておかまわないでしようけれども、とにかく非常に幅のあるものだと思いますが、お考えはどうなんですか。

○衆議院議員(野原正勝君) 非常に幅の広いものである問題であり、又相当長期間に亘つて農業振興をしなければならんような地帯の、又そういう施策でもあるわけであります。併しながら我々といふたしましては、立法の立場においていろいろ検討いたしました際に、これを恒久的なものとして行うということになりますと、おのずから又土地改良法であるとか、或いは又今度今考へられております食糧増産のための促進法でありますし、こうした海岸砂地地帯を特に取上げるという点において、何か特殊な事情というものを果して十分盛込めるか否か、問題になつて参ります。そこでこれによし悪しは別にいたしま

して、最近積雪寒冷地帯振興法案や、ら、或いは又急傾斜地の問題であるとか、或いは特殊土壤、或いは湿田耕作といったような一連の特殊な事情を考えて、その地帯における農業振興の問題を扱わんとしたまことに特殊立法がなされたわけであります。それと同じような意味においてこの法案を考えたのでありますまして、それにつけても从来それらのものがおおむね三年或いは五年と、いうような、大体五年でありますから、時限法であります。これを永久的なものということにも行かない事情がありますので、海岸林を造成するといふような特殊な事業であります点を考慮して七年といたしまして、一応その期間内に急いで海岸林の造成を行う、十分海岸林としてまだ機能を発揮するまでに至るまでの成長は勿論でございませんが、植栽だけは少くも完了する、或いはその背後地帶における農業改良事業等も行うということで、その後は各種の基本法によつて処理できるのではないかと考えております。

くらいいあるでしようが、今別荘地帯と  
して非常な金値が出るようになつたの  
です。けれどもそれをやつた先生は  
う死んでおりますが、殆んどそういう  
どこの補助ももらわないので苦心して成  
功したのです。それでも道路がよ  
る、その道路の先のほうへ、又海のは  
うへやつてゐるのです。それが大風で  
めちゃ／＼になることもあるけれども  
も、又成功することもある。従つて  
いう法律は非常にいいことなんですが  
が、とにかく七年か十年というのはそ  
の事業がこれは見込があるとかないとい  
かいう見通しはつくけれども、どうう  
ても三十年くらい見ておかなければ  
らん。併しそういう所ばかりじやないと  
い。中には砂に埋まれていて、そうう  
て砂を少し防ぐと水田もできるし、或  
いは畑地灌漑のようなことができるだ  
ろうが、とにかくその代りに私は資金  
の融通を、まあこの委員がおれば委員  
が調べて、そうして資金の融通をして  
やれば、そう補助金を余計にやらなく  
てもできると思うのです。それから又  
同時に官有地であれば、その土地をつ  
まりその骨を折つた報酬にくれてやる  
とか何とかいう規定もこの措置に加え  
て、そうして少し長年月に亘り、又幅  
のある仕事であり、それから畑地のよ  
うなものになり、海岸砂防林にもな  
りするから、そういう融通の利くよう  
なふうにしたらどうか。これは非常に  
いい法律だが、私は自分の長年の経験  
からすると、そういうことを考えてい  
るのですがね。どうですか。

業地帯が客土或いは又灌漑事業その他の作業が総合的になされるといふ段階に達し、それから又その背後地帯の農林に対する基本的な作業である防災林造林と植栽というものが一応の段階なことが、これを努力さえすれば七年間で必ず完全とまで行かなくても十分やり得るのではないか。これをやつたあとにおいては、やはり海岸の保安林に対して森林法というものを適用する必要がありますし、又土地改良等においては改良法もある、それらの基本法によつてこれらを維持養育する、或いは管理經營するということを行きたないと考えておられます。又海岸林等については、特に指定されました所が国有土地であるというふうな所に対しましては、この法律にも規定がござりますが、その事業に必要な普通財産を無償貸付けるとか、或いは又譲与することができるというふうな規定もござりますので、これを真に立派な防災林として維持管理した団体、地元等に対しましては、その労に報いるというような措置もおのずからこの法律によつてなし得ると考えておるのであります。

でもうすでにやつておりますのは、造林に対しましては、二十五カ年間という非常に長期の低金利による貸付がすでに行われておるわけであります。又土地改良等におきましても、十五年の一ヵ年据置でありましたが、今後公庫法の改正によつて二ヵ年据置で十五年の年賦というような措置がすでに資金融通においてはできる途があるのでござります。この法案の趣旨から考えましても、それらの農林漁業金融公庫の融資の対象としてこれは当然考え方であるといふふうに考えております。

○委員長(山崎恒君) 他に御発言ございませんか。

○宮本邦彦君 もう一点だけ、この第一條の「総合的に実施することによって」という字句があるのですが、何が具体的に従来も総合的に計画を立てられるというようなことが各単独法案で考えられておるのですが、実施するという何か特別な具体的な方向が、腹案でおありならちよつと御発表願いたいのですが……。

○衆議院議員(野原正勝君) 只今の宮本さんの御質問でございますが、この法案の特色とも申すべきものは、この海岸砂地地帯に対しまして「造林事業及び農業生産の基礎條件の整備に関する事業をすみやかに且つ総合的に実施する……」と、この表現で現われておる通りであります。従来ややもすると、海岸砂地に対しまして防災林の造成というと、これは林野庁所管の仕事であつて、あえて背後地の農業生産性を高める云々ということは、それは大きな大目的ではありません、相互の関連性を十二分に持つたとは思えないのです。又これらの海岸砂地地

耕の技術の問題、土地改良の問題等も、それが海岸地帯の砂防林を造成するに併せて考えるというところまで如々の関連性を持たなかつたところに、甚だ徹底を欠いておつた面があつたのではないか。そういうことに対しまして、我々は今までの行きがかり等を切捨てて、林業の立場、農業の立場、まあ農林省の立場において、林野庁あるいは農地局、或いは農業改良局等が体となつて農業生産のための、或いはその土地に住む多くの農民の生活の安定と向上のために施策するといふところにこの法案の特色があると、かよろに考へるのであります。具体的な農業振興計画の内容等につきましては、すでにこの法案の中にも記載されてゐる通りであります、第五條のいろ／＼考へておお農業振興計画の内容といふものをお考へくなれば、これらの振興計画の実現として組まれたものをこの法案によつて確実に行うわけでありますから、それらの相互の総合的な計画といふので、この法案の持つ意義と内容としいうものが十分御承知頂けると思うのですあります。

案を実施するものは末端であります。その地方庁における運営が、この法案のよう運営に當させるように御考慮あることを希望いたします。

○委員長(山崎恒君) 別に他に御発言ございませんでしたら……。

○岡村文四郎君 なかへ困難な事業で、これを積極的にやろうとするのは容易なことではないと思うのですが、そのうちで最も大事なことがございまして。どうもこれはわからないのです。が、砂丘地帯の水の問題で、砂丘地帯に嫌やるなどまで書いてある。それは労働が激しいために人間の命を短くするので、嫌にやるなどまで書いてあるのです。これは金がかかるのであります。それがやれば本当に生きたものができると思うのですが、そういう灌水施設というものは、これは井戸や溜池にあるやつを補に汲んで狙いでやるよう書いてあります。こやしならそれでもいいが、本当に外国でやつてはいるようはずつと水を流すような計画があるのかどうか。それをやつてみて、その成績によつてこれはやらなければならん。その地帯にふさわしい作物を植えると、法外もなく穫れると思うのであります。そこまで一体今考えておらんのか、ただ単に少しよくして行こうというようなお考えなのか、私の今申上げますように、動力で水を上げてどん／＼流すというようにやるおつもりか、お聞きしたいと思ひます。

○衆議院議員(野原正勝君) どのようにして行うかというような問題につきましては、この法案が成立した後にでるべき審議会においていろいろ検討され

の考えますのは、単にこれはいくらくかよくなるだろうというような消極なものであらしめはならないと、あお話をのように、思い切って漁獲を積極的にやつて、そのことによて、まあ比較的気候或いは地勢にはまれておるはずでありますから、海岸地帯の今までの低い農業生産とものを、これを思い切つて高めてくということによつて、各種の農産果が現われて來ておるので、まあ少し鳥取大学ですか、あそこの研究室によりますと、実は非常に面白い結果が現れてゐるのではなかれ。鳥取大学ですが、あそこの研究室とも二倍櫻れるというようなことで、いろいろ、我々実は海岸地帯に対しましては新らしい分野を開くということにおいて、非常な希望を持つてゐるのであります。どの程度まで食糧が可能であるかどうかは、これは当やつてみなければわからんことになりますが、我々いたしましては、海岸地帯は山奥の開拓とは違つて、や一方によつては相当大きな増産が期待できるであろうということを私どもは確信をしておりますので、積極的な施設を行うように努力をいたしたいと考えております。

